

令和6年 第11回 ふじみ野市農業委員会総会議事録							
招 集 日 時	令和6年11月25日		開会場所	ふじみ野市役所本庁舎3階 A301会議室			
開会の日時 及び宣告者	開 会	令和6年11月25日	午後1時30分	議長			
	閉 会	令和6年11月25日	午後2時00分	議長			
議 長	粕谷 雄一						
No.	氏 名		出欠	No.	氏 名		出欠
1	久保田 清		出	10	鈴木 智 之		出
2	柳 川 嗣 於		出	11	浅 海 伊佐男		出
3	横 山 一 明		出	12	岡 部 昭		出
4	嶋 田 利 行		出	13	谷 田 峰 男		出
5	原 田 一		出	14	粕 谷 雄 一		出
6	近 藤 広 巳		出	15	有 山 茂 幸(最)		出
7	岸 勇		出	16	宮 寺 康 夫(最)		出
8	神 木 茂		出	17	新 井 正 一(最)		出
9	塩 野 和 義		出				
出 席 者 数		農 業 委 員 定 数 14名 出 席 者 14名 農地利用最適化推進委員 定 数 3名 出 席 者 3名					
議 事 参 与 (説明者)				書 記			
島 村 雄 大 菅 井 健 吾 小 浦 聡 士							

その他重要と 認める事項	
	上記会議の結果を記載し、その相違なきを証するためここに署名します。 令和6年11月25日 議長印 署名委員印 署名委員印

		ふじみ野市農業委員会会長は、令和6年11月25日、午後1時30分、ふじみ野市役所本庁舎3階A301会議室に農業委員会を招集した。
日程第1	議長	議長は午後1時30分、委員の過半数が出席したので、開会を宣言した。
日程第2	議長	議事録署名委員に17番・1番委員を指名する。
日程第3	議長	日程第3、報告第24号、農地法第3条の3第1項の規定による権利取得の届出に関する件、1件を報告します。
日程第4	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
	議長	質疑を求めます。
	全委員	なし。
日程第4	議長	報告案件ですので、報告第24号について終了します。
	議長	日程第4、報告第25号、農地法第4条第1項第7号による農地転用届に関する件、4件を報告します。
	議長	事務局に報告書の朗読を求めます。
	事務局	報告書朗読。
日程第5	議長	質疑を求めます。
	全委員	なし。
	議長	報告案件ですので、報告第25号について終了します。
	議長	日程第5、議案第22号、農地法第3条の規定による許可申請に関する件、3件を議題とします。 1番の案件は10番委員に関する議題となりますので、審議終了まで会議規則第10条の規定により10番委員は退席しますので、よろしくお願いします。 10番委員退席

	議 長	1 番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求め ます。
	事 務 局	議案書朗読、説明。 受人は本人と両親の計 3 名で営農しています。農業従事日数 は 1 2 0 日となっております。経営面積は先ほどの朗読のと おりです。農業用機械としては、トラクター 1 台、田植え機 1 台、 コンバイン 1 台、農業用トラック 1 台等を所有しております。
	議 長	現地調査を行った委員から説明をお願いします。
	6 番委員	1 1 月 1 9 日に 5 番委員と事務局 2 名の 4 名で現地調査を 行いました。現地は家庭菜園として利用されており、ブロッコ リーをはじめ多品目の野菜が栽培され適切に耕作されており 問題ありませんでした。
	議 長	次に、地元の委員から説明をお願いします。
	2 番委員	当該地の前は毎日出荷の際に通りますが、必ず誰かしらが農 作業を行っており、こまめに管理されていて問題ないと考えま す。
	議 長	質疑はありますか。
	全 委 員	なし。
	議 長	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよ ろしいですか。
	全 委 員	異議なし。
	議 長	異議なし賛成により、この案件につきましては原案のと おり許可することに決定します。 1 0 番委員は入室してください。 1 0 番委員入室
	議 長	次に、2 番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明 を求めます。
	事 務 局	議案書朗読、説明。

		受人は本人と両親の計３名で営農しています。農業従事日数は３００日となっております。経営面積は先ほどの朗読のとおりです。農業用機械としては、トラクター１台、耕うん機５台、野菜洗浄機１台等を所有しており、申請地取得後は露地野菜の作付けを計画しています。
	議 長	現地調査を行った委員から説明をお願いします。
	５番委員	１１月１９日に６番委員と事務局２名の４名で現地調査を行いました。周辺の農家に聞き取りをしたところ、受入については精力的に耕作されているとのことでした。また、現地は現在梅の木が栽培されていて適正に管理されており問題ないと考えます。
	議 長	次に、地元の委員から説明をお願いします。
	１７番委員	受人は１０年ほど両親と農業を営んでおり、三芳パーキングなどに出荷しているとのこと。熱心に営農されているので問題ないと考えます。
	議 長	質疑はありますか。
	全 委 員	なし。
	議 長	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
	全 委 員	異議なし。
	議 長	異議なし賛成により、この案件につきましては原案のとおり許可することに決定します。
	議 長	次に、３番の案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
	事 務 局	議案書朗読、説明。 受人は夫婦２名で営農しています。農業従事日数は１５０日となっております。経営面積は先ほどの朗読のとおりです。農業用機械としてはトラクター１台、農業用トラック１台、管理

日程第 6	機 1 台、耕うん機 1 台等を所有しております。申請地は令和 7 年 2 月末まで行政市民農園として貸し出されているため、3 月以降に引渡し予定となっております。
	議 長 現地調査を行った委員から説明をお願いします。
	6 番委員 1 1 月 1 9 日に 5 番委員と事務局 2 名の 4 名で現地調査を行いました。現地は市民農園として利用されており、多品目の野菜が栽培され適切に管理されており問題ありませんでした。
	議 長 次に、地元の委員から説明をお願いします。
	10 番委員 受人については、現在はサツマイモ、大根、里芋、じゃがいもなどを栽培していて、体験農園のような形で活動されているようです。今後についてもそのような活動を続けていくとのこと。また、農業用機械も所有されており、問題ないと考えます。
	議 長 質疑はありますか。
	全 委 員 なし。
	議 長 質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
	全 委 員 異議なし。
	議 長 異議なし賛成により、この案件につきましては原案のとおり許可することに決定します。
日程第 6	議 長 議案第 2 2 号について終了します。
	議 長 日程第 6、議案第 2 3 号、相続税の納税猶予に関する適格者証明について、1 件を議題とします。
	本件は 9 番委員に関する議題となりますので、審議終了まで会議規則第 1 0 条の規定により 9 番委員は退席しますので、よろしくお願いします。
	9 番委員退席
	議 長 案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。

日程第 7	事 務 局	議案書朗読、説明。
	議 長	現地調査を行った委員から説明をお願いします。
	5 番委員	1 1 月 1 9 日に 6 番委員と事務局 2 名の 4 名で現地調査を行いました。現地は、なすと大根が栽培されていました。適正に耕作されており問題ありませんでした。
	議 長	次に、地元委員から説明をお願いします。
	17 番委員	本日現地を確認したところ、適正に管理されており問題ありませんでした。
	議 長	質疑はありますか。
	全 委 員	なし。
	議 長	質疑がないようでしたら、この案件について承認してもよろしいですか。
	全 委 員	異議なし。
	議 長	異議なし賛成により、議案第 2 3 号につきましては承認することに決定します。
		議案第 2 3 号について終了します。
	議 長	日程第 7、議案第 2 4 号、地域計画（案）について、1 件を議題とします。
	事 務 局	案件について、事務局から議案の朗読及び説明を求めます。
	議 長	議案書朗読、説明。
	議 長	質疑はありますか。
	全 委 員	なし。
	議 長	質疑がないようでしたら、この案件について、内容は妥当とし意見なしとしてよろしいですか。
	全 委 員	異議なし。
	議 長	異議なし賛成により、議案第 2 4 号につきましては意見なしとすることに決定します。
		議案第 2 4 号について終了します。

	議長	本日の報告並びに議案全てについて、慎重審議していただきましてありがとうございました。これをもちまして、令和6年第11回ふじみ野市農業委員会総会を閉会とさせていただきます。 (終了 午後2時00分)
--	----	--